

人事・労務を見つめる・・・



Nozomi-Planning レポート



平成29年 6月号 Vol.126



撮影地 東京駅丸の内口駅舎前
「東京の玄関にて」

撮影者 中谷 淑恵

今月のTOPICS

【人事・労務】

・H29年8月より資格期間10年以上で年金の受け取りが可能になります

・「パラレルワーク」という柔軟な働き方

～広い意味での“兼業、副業” 働き方の選択肢のひとつ～

【医療・介護】

・6月から見直し実施される「産業医の役割」

【その他】

・職場での旧姓使用は認めないとダメ？

・春・夏・冬のはなし Vol.78

・今月の書籍紹介

「NVC ～人と人との関係に命を吹き込む方法～」

・6月の税務と労務の手続き [提出先・納付先]



のぞみプランニングは「健全な事業運営」「働く人々のやる気の向上」等を応援する **社会保険労務士**を中心としたコンサルティングオフィスです。

人に関する法律の専門家として、あらゆる相談、トラブル解決のお手伝いをします。また、他士業（弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・行政書士・FP等）との幅広いネットワークでトータル的にバックアップします。

【発行元】 合同会社のぞみプランニング
〒530-0012 大阪市北区芝田1丁目4-17-9F
TEL (06) 6377-6177 FAX (050) 3488-0145

【企画・編集】 合同会社のぞみプランニング
〒530-0012 大阪市北区芝田1丁目4-17-9F
TEL (06) 6377-6177 FAX (050) 3488-0145
理念：「共に学び、共に育み、共に分かち合う」
[http:// www.nozomiplanning.com/](http://www.nozomiplanning.com/)

◆ 人 事 労 務 ◆

■ H29年8月より資格期間10年以上で年金の受け取りが可能になります

これまで、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でしたが、今年の8月から資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになります。



◆ 「資格期間」とは？

- ・国民年金の保険料を納めた期間や、免除された期間
- ・サラリーマンの勤務期間 など

これらの期間を合計したものが「資格期間」です。資格期間が10年（120月）以上あると、年金を受けとることができるようになります。



◆ 対象となる方は手続きが必要

・65歳以上かつ資格期間が10年以上25年未満の人には、日本年金機構より年金請求書が郵送されます。すでに対象者への通知は始まっており、平成29年7月までの間に日本年金機構から「年金請求書」が届く予定です。

- ・手元に届いたら「ねんきんダイヤル（0570-05-1165）」で予約・相談の上、手続きが必要です。

◆ 受給できる年金額はどうなりますか？

- ・保険料を納めた期間に応じて将来受けとる年金額が変わります。保険料を納めた期間が長ければ、それだけ年金額が多くなります。今から保険料を納めて年金額を増やすこともできます。
- ・保険料納付済期間が40年（最大期間）の場合、年金額は78万円ほど（平成28年度）です。保険料納付済期間が10年の場合は年金額20万円弱となる見込みです。



■ 「パラレルワーク」という柔軟な働き方

～広い意味での“兼業、副業” 働き方の選択肢のひとつ～



政府は、先般の働き方改革実現会議において長時間労働の是正や同一労働同一賃金の導入を盛り込んだ実行計画をまとめ、各分野における今後の改革の方向性が明示されました。そのひとつに「柔軟な働き方」をより一層推進していくことが挙げられており、ITをもとに自宅で働くテレワークや兼業・副業を後押しする為、現在のモデル就業規則を改正して兼業・副業を「原則禁止」から「原則容認」に転換し、複数企業に勤める場合の社会保険料や残業代等の指針の作成も検討されていく方向です。

そういった中で、近年「パラレルワーク」という働き方が若い世代を中心に注目を集め始めています。

パラレルワークとはどんな働き方なのか、兼業・副業との違い、そのメリット・デメリットについてご紹介させていただきます。

◆ 「パラレルワーク」とは

パラレルワークとは、本業を行う傍ら、別の仕事を行ったり団体に所属したりと“複数のキャリアを並行して持つ”こと、つまり「複数の収入源を持ち、一つのビジネスに依存しない働き方」になります。もともとは経営学者ピーター・ドラッカー氏が著書「明日を支配するもの」で提唱した概念で、このような働き方を「パラレルキャリア」と名付け、その到来を予測していたと言われています。

一つの組織に属して同じ仕事を続けるだけでなく、社会的活動を積極的に行い“別の世界”を手に入れるパラレルワークが広まり始めた背景には、現代の日本の経済環境や雇用環境の変化が大きく起因しています。日本経済が低成長時代に入り一つの会社だけに経済的にも精神的にも依存する生き方に不安を感じる人が増え、会社員の平均年収も右肩上がりの時代ではなくなり、昔に比べ会社の人間関係も希薄になってきていること、また仕事中心の価値観が崩れ、好きなことを仕事にしたい、楽しい生活を送りたい等、今や仕事や働き方、生き方に対する意識が大きく変わりつつあります。

また、ソーシャルメディアやIT技術が普及し、個人による情報発信がしやすくなった点も、色々な活動を並行して行うことを後押ししていると言えるでしょう。



◆ 兼業・副業との違い

“複数のキャリア”というのと、いわゆる副業をイメージされるかと思いますが、パラレルワークはお金を稼ぐことだけを目的とするのではなく、ボランティアをはじめとする非営利行為も含まれる為、副業よりも広い意味を持ちます。

また、パラレルワークはあくまでも複数の収入源を持つことなので、どのビジネスがメインでどれがサブなのかという区別はなく全てが“本業”という位置付けになります。

◆ パラレルワークのメリットとデメリット

価値観の違いによってメリット・デメリットは変わってくると思いますが、一般的によく言われているものを以下に挙げたいと思います。

<メリット>

- ・一つのビジネスに依存せず生きられる、リスクヘッジができる
- ・経営者的感覚が身に付き、本当の意味でお金を稼ぐ力がつく、ビジネス力が向上する
- ・好きなことを仕事にでき個人の人生の充実感が得られる、自身のキャリアを自分で構築できる

<デメリット>

- ・長時間労働になりやすい、複数案件の繁忙期が重なった時の時間のやりくりが大変
- ・ビジネスが軌道に乗るまでは収入が不安定（かつ軌道に乗るとは限らない）
- ・会社員に比べ、社会的信用が得にくい

パラレルワークを実践・成功させるには、本当に重要なビジネスだけを自分でやり仕事にレバレッジをかけたり、ひとつひとつのビジネス（案件）にシナジーを持たせて全体としての利益に結び付けるようにする等、様々な知恵と工夫が必要とされますが、それはビジネス全般においても言えることだと思います。

今後我々が働き方を考える時、パラレルワークは自身の新たな可能性を秘めた働き方のひとつになるのではないのでしょうか。

◆ 医療・介護 ◆

■ 6月から見直しを実施される「産業医の役割」

◆ 報告書の公表と省令改正

近年、メンタルヘルス対策や過重労働対策等、労働者の健康確保対策の重要性が増しているところですが、それに伴い「産業医」に求められる役割が変化し、ストレスチェックをはじめとして対応すべき業務も増加しています。

このような状況の中、昨年12月に「産業医制度の在り方に関する検討会報告書」がまとめられ、それを受けて厚生労働省が今年3月に産業医の役割等に関する省令の改正を行い、6月1日より施行されることとなっています。

企業の実務にも影響を与えることとなりますので、改正の内容を紹介いたします。

◆ 改正の内容

(1) 健康診断の結果に基づく医師等からの意見聴取に必要となる情報の医師等への提供

事業者は、各種健康診断の有所見者について医師等が就業上の措置等に関する意見具申を行ううえで必要となる労働者の業務に関する情報を当該医師等から求められたときは、これを提供しなければならないこととする。

(2) 長時間労働者に関する情報の産業医への提供

事業者は、毎月1回以上、一定の期日を定めて、休憩時間を除き1週間当たり40時間を超えて労働させた場合におけるその超えた時間の算定を行ったときは、速やかに、その超えた時間が1月当たり100時間を超えた労働者の氏名および当該労働者に係る超えた時間に関する情報を産業医に提供しなければならないものとする。

(3) 産業医の定期巡視の頻度の見直し

少なくとも毎月1回行うこととされている産業医による作業場等の巡視について、事業者から毎月1回以上産業医に所定の情報が提供されている場合であって、事業者の同意がある場合には、産業医による作業場等の巡視の頻度を、少なくとも2月に1回とすることを可能とする。



◆ その他 ◆

■ 職場での旧姓使用は認めないとダメ？

Q. 先日、女性社員が結婚しました。職場では旧姓を使用したいとのことなのですが、管理が煩雑になりそうです。本人からの希望があれば旧姓使用を認めなければならないのでしょうか。

A. 旧姓使用を認めなければならないという法律はありませんが、社員が旧姓使用が認められないことを苦痛に感じ、訴訟に発展したケースもあります。管理の手間は増えますが、時代の流れから考えても認める方がよいでしょう。

◆ 旧姓使用を希望する理由とは

職場で旧姓使用を希望する理由には、次のようなものが挙げられます。

- ・ 名前が変わると、結婚前に築いた信用や評価が分断されてしまう。
- ・ 結婚前に発表した論文や本の著者名を見ても、自分の成果であることが認識されない。
- ・ 名刺やメールアドレスを変えて顧客や取引先に知らせなければならない。離婚した場合も知らせなければならず精神的に苦痛が伴う。

また、結婚や離婚といった仕事とは関係のないプライベートな事を、いちいち社内外に説明しなければならないのが負担だという声もあります。



◆ 最高裁と地裁の判決に混乱

平成 27 年 12 月、最高裁が「夫婦は同姓」と定めた法律が憲法違反ではないと判断しました。その理由の 1 つとして、職場などでの旧姓使用が広がってきているため姓の変更による不利益が緩和されることがあげられました。

一方で、私立校の女性教員が職場での旧姓使用が認められず起こした訴訟では、「職場で戸籍姓の使用を求めることには合理性があり、旧姓を使えないとしても違法ではない」と判断され、混乱する声があがっています。

◆ 8 割超の企業が旧姓使用認める

平成 28 年の調査では、職場での旧姓使用を認めている企業は全体の 82.9%、そのうち実際に職場で旧姓を使用している社員が「いる」企業は 98.0%という結果でした。

国家資格でも、戸籍名に旧姓を併記して登録し、旧姓で仕事ができるものが増えてきています。今後は、マイナンバーカードに旧姓を併記できるようになるほか、住民票にも旧姓の欄が設けられる見込みです。

◆ 会社は管理の手間が増えるが・・・

旧姓使用を認める場合でも、金融機関や国が関わる公的な書類は現在のところ戸籍姓が要求されるため、経理や人事は旧姓と戸籍名の両方を把握して管理しなければなりません。管理に手間がかかるため、旧姓を認めたくないという企業側の要望も理解できます。

しかし、結婚により姓を変えるのは女性の方が圧倒的に多いという現状において、旧姓使用を認めないことは、不利益や負担を女性に負わせているとも言えます。時代の流れから考えても、旧姓使用を認める方がよいと言えるでしょう。

■ 旧姓と戸籍名はどのように使い分けるか？

旧姓を使用	名刺、メール、社内資料など
戸籍名を使用	貸金台帳、源泉徴収票、社会保険の手続きなど
会社によって扱いが異なる	社員名簿、身分証明書、出勤簿、住所録、給与明細など



Vol.78

八崎さんの

春・夏・冬のはなし



ープリンプリン体の塊りではありませんー

“夏。ビールが美味しい季節です” こんなコマーシャルが流される度に私は“エアコンの効いた部屋で飲むビールに夏も冬もあるものか、ビールはいつも旨いんだ”と反論したくなる。季節を強調するのはビールメーカーの単なる戦術か、それとも本当に味や風味が変わっているのだろうか。

汗を流したあとサッポロは「夏の爽快」、食欲の秋には麒麟の「秋味」、一家団欒に「冬物語」、麗らかな春には強調する季節感がないのか…とったりするのだが、まあこんなことに関係なく今夜もグイッと一杯、傾けよう。

さてビールと言って連想するものは？と尋ねると大抵の人が“プリン体”と答える。プリン体ゼロを謳ったビールや発泡酒が豊富に出揃い、宣伝すればする程ビールにはプリン体という悪玉が含まれている、と学習しているのだろう。ではビールや食べ物にどれ程のプリン体が含まれているのかは興味ある所だが、その前にプリン体について付言しておこう。

私達の生命維持には欠くことのできないエネルギー源であるプリン体。その80%は身体の中で生成され、残り20%を飲食物から摂っているもので、最終的には肝臓で代謝分解され、尿酸となって排泄される。しかし尿酸が過剰に作られたり、排泄能が減少して血液や関節液中の尿酸が増加すると結晶となって沈着する。体液100ml中に溶ける尿酸の限界量（溶解度）は7mg、これを超えると尿酸値7以上の高尿酸血症と診断され、現在その数1千万人以上といわれている。そのうち1割の百万人が“痛風”を発症し、この4半世紀で約4倍に増えているのだ。かつては中高年の“ぜいたく病”といわれていたが、最近では30代で発症する人が最も多いという。それは食べ物の欧米化を含めてかつての“ぜいたく食”が今では日常食となっている為、痛風発症者の若年齢化は拍車をかけているのだろう。

痛風の発症場所の多くは足の親指の付け根で、心臓から最も遠くて体温が低い為結晶・沈着しやすく、それが歩行の刺激で剥がれ落ち炎症を起こして激痛や腫れを引き起こすのだ。高血圧・糖尿病・動脈硬化など万病に繋がる悪の権化のように思えるのだが、先述のように私達にとって必須の主要物質で、ほとんどの食物に含まれている。

帝京大学薬学部の金子教授の資料によると、調査対象42種類の食物の中で最も多いのが煮干し746(mg/100g)、カツオ節493、干椎茸380など干物類、次いで牛・豚・鳥のレバー200~300、魚類は約150、牛・豚肉100、野菜類では納豆110、もやし45、豆腐30…驚くことに鶏卵、牛乳は0。ならば主にこの2成分で作られている洋菓子のプリンは、プリン体0に近い？

…という訳で、ここまで書いて肝心のビール中の含有量に移ろう。

115種類のビール（製造工場や期間限定品で様々）の中で最も多いのはエビスの14(mg/dl)、最少はアサヒ本生2.5、その他主なものをみるとサッポロ冬物語13、プレミアムモルツ9.8、一番搾り10~6(41工場別など)、スーパードライ5.5…。

これをみて分かるように、先の食べ物に比べて大幅に少ないと思われるのだが、ビールを100mlで止める人はいないだろうし、ジョッキ2杯も飲めば各々の数値は10倍にもなるのだ。

更にビールに含まれるグアニンは尿酸に変わりやすく、液体に溶けているプリン体は固形物より吸収が速いという。逆に食べ物で多かった干物、例えばカツオ節は食べてもせいぜい数グラム。

数値だけに惑わされることなくよく斟酌して、1日に摂るプリン体は400mg以内に抑えるのが賢明であり、肥満防止にもなると識者は説いている。

筆者紹介:八崎輝義 日本チバガイギー(株)教育研修課長、取締役人事統括部長、京都薬科大学常任理事を歴任、現京薬会相談役。著書“エイズ”、“京薬会の120年の軌跡”等執筆。



今月の書籍紹介～一押しの一冊をご紹介します～

「NVC」

～人と人との関係に命を吹き込む方法～
(著者：マーシャル・B・ローゼンバーグ)



『NVC(Non-violent Communication)』とは、マーシャル・ローゼンバーグというアメリカの臨床心理学者が体系づけたコミュニケーションの方法で、相手とのつながりを持ち続けながら、お互いのニーズが満たされるまで話し合いを続けていくという、共感を持って臨むコミュニケーションの方法です。別名「共感コミュニケーション」とも呼ばれています。インドのガンジーが「非暴力非服従」を説いたのは有名ですが、彼の言う「暴力」は肉体的な暴力ではありません。人の気持ちを傷つける行為もまた「暴力」であって、実際に人間の社会には後者の方が圧倒的に多いことを示しました。日常にありふれた暴力をなくすためには「人を思いやるコミュニケーション」が不可欠であり、それこそが『NVC』なのです。

「人を思いやる」とはしごく基本的なことに聞こえますが、意外とできなくて後悔したことがあるのではないのでしょうか？自分が苦痛を感じるのは人のせいだ。だから彼らは罰を受けるに値する、という信念が暴力を生み出します。まさに「思いやり」の欠如です。家族から始まって、友人間や恋人間、ビジネス、外交まで、あらゆるシーンに通ずるこの「思いやり」が広まっていけば、世の中はどんなに良くなるのでしょうか？

著者はNVCについてこう述べています。NVCは私たちに本来備わっている力、人を思いやる気持ちを引き出すことで、自分自身と自分以外の人々との交流を容易にします。それは自分自身を表現する方法、そして自分以外の人々に耳を傾ける方法を見直すプロセスとも言えます。具体的には 1) 観察する 2) 感情に気づく 3) 必要としていることを明確にする 4) 自分の人生を豊かにするために要求する という4つに意識を集中させます。

NVCでは、まず観察して評価と「切り離す」練習から始まります。評価と観察を一緒にしてしまうと、相手は批判されたと受け止める可能性があるからです。例えば、「彼は昨日、理由もなしに私に腹を立てた」と言ったら、「理由もなしに」という言葉は相手への評価となります。更に「彼は腹を立てた」と推論することも評価に当たると考えます。もしかしたら、傷ついた、怯えた、悲しいと言った気持ちだったかもしれないからです。だから評価を交えずに観察を述べるとしたら、「彼は私に、自分は腹を立てていると言った」ということになります。次に自分の今の気持ちを感じて表現すること。私たちは、自分の気持ちを表現することに慣れていません。気持ちを聞かれていても、いつの間にか自分がどう思っているかについて話してしまいます。NVCでは自分以外の人の反応や行動に対し、「自分がどう感じているか」と「自分がどう思っているか」を区別します。そして感情を表現する語彙を増やし、自分の感情の奥にある満たされていないもの、モヤモヤしたものを明らかにしていきます。

私たちは日頃、自分たちが思っている以上に複雑に感情を表現しています。それは私たちが育ってくる環境の中で、自分の感情を素直に表現することを良しとされていなかったからでもあります。しかし、自分自身に思いやりを持ち、他人にも思いやりを持つためには、自分が必要としていることを自覚し、自分自身と繋がる能力が不可欠です。自分や人の悪いところに注意を向けるのではなく、自分が本当に望んでいるものに焦点を絞るようにすることです。

そして自分の人生を豊かにするための要求というのは、相手を批判したり、罪悪感を植えつけた方法ではなく、自分の目的を明らかにして、肯定的な行動を促す言葉で要求をシンプルに表現することです。その具体的なやり方については、是非この本を手にとりて頂きたいと思います。

(三升谷 孝司)



<6月の税務と労務の手続[提出・納付先]>

1日

○労働保険の年度更新手続の開始
<7月10日まで> [労働基準監督署]

12日

○源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付 [郵便局または銀行]

○雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合>
[公共職業安定所]

○労働保険一括有期事業開始届の提出<前月以降に一括有期事業を開始している場合>
[労働基準監督署]

○特例による住民税特別徴収税額の納付 [郵便局または銀行]

30日

○個人の道府県民税・市町村民税の納付
<第1期分> [郵便局または銀行]

○健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]

○日雇健保印紙保険料受払報告書の提出 [年金事務所]

○労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]

○外国人雇用状況報告 (雇用保険の被保険者でない場合) <雇入れ・離職の翌月末日> [公共職業安定所]

~ちょっとブレイク~



撮影者のコメント

「先月久しぶりに東京旅行へ行きました。撮影当日はとても快晴で東京駅に着いて最初に撮影した写真です。いつも何気なく通り過ぎている東京駅ですが改めて見ると建物の大きさ、素晴らしさに圧倒されました。

2014年12月で開業100年を迎えた東京駅。重厚な赤レンガが印象的な丸の内駅舎は、2003年に国の重要文化財にも指定されました。

1日当たりの列車発着本数は約3000本という日本を代表するターミナル駅の一つで、駅の大きさは東京ドーム3.6個分だそうです。」

撮影者 中谷 淑恵

当事務所より一言

6月に入ると、今年も半年経つのだなと時の流れの早さを感じます。早々に真夏日の訪れを聞くとなおさらですね。

さて、有名な小説である星の王子様に次のような話が出てきます。星の王子様は、地球上に何千本と植えられているバラの中に、自分が星に残してきたのと同じ花を見つけることができませんでした。いぶかる王子様にキツネが言います。

「君があつたバラを大切に思うのは、そのために時間をかけたからだよ」

王子様が、文句をいいながらも水をやり、虫を取り、風よけを作ってやった時間が、王子様とバラの間に愛情を生み育てていたということなのです。

新入社員が入って3か月目を迎えます。どの程度手をかけてあげられたでしょうか。

子育てで、「出来の悪い子ほどかわいい」といわれることがあります。出来が悪いとどうしても手がかかる。手をかけるとかわいくなるということなのです。手をかける→特別な存在になる→より手をかける→成長する。

人生五十年と言われた時代から寿命が延びた分、人は成長に時間がかかるようになってきているように思います。生産性を上げることを強く求められる企業経営ですが、長い目で見ると一見無駄な時間とも思える根気強い支援と待つことが必要なのかもしれない。

今月ものぞみプランニングレポートをお届けできることを嬉しく思います。皆様との「出会い」「ご縁」「絆」に心より感謝申し上げます。

b y 水田かほる

